


事業名	区民の生活を支える新たな応援施策 住民税非課税世帯に区内共通商品券を給付します！
------------	---

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民税非課税世帯に対し、新たな生活応援施策を実施します。 ◆単身世帯に20,000円分、複数人世帯に30,000円分の区内共通商品券を給付します。 	事業費	8億 1,419 万6千円
----------------	---	------------	----------------------

概要	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、区はこれまでも、区独自に子育て世帯や高齢者等に様々な支援を行ってきました。しかし、区民からの支援を求める声は、引き続き、区に多く寄せられています。</p> <p>特に、住民税非課税世帯は、日常生活において収入への影響を受けやすいと想定されることから、現行の支援策に加え、日々の暮らしの一助につながる新たな生活応援施策を実施します。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><コロナ禍における住民税非課税世帯に対する現行の支援策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉資金緊急小口資金の活用(社会福祉法人港区社会福祉協議会) ・住宅確保給付金の活用(港区生活・就労支援センター) など </div> <div style="border: 2px solid purple; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">新たな応援施策の概要</p> <p>■給付するもの 区内共通商品券(一世帯当たり20,000円分または30,000円分)</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ●区内共通商品券は、身近な商店等で使用が可能で地域経済の活性化にもつながります。 ●給付相当額は、単身世帯は20,000円分、複数人世帯(2人以上)は30,000円分を給付します。 </div> <p>■対象</p> <p>令和2年1月1日から引き続き基準日時点(令和2年11月19日)に区に住民登録があり、世帯員全員が令和2年度住民税の課税対象とされていない世帯(約2,800世帯、約37,000人)</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※世帯の中で一人でも対象外(課税対象)となる場合には、世帯全員を対象外とします。</p> <p>※生活保護受給世帯等は、本給付の対象外とします。</p> </div> <p>■給付時期 令和3年2月～3月</p> <p>■給付方法</p> <p>対象者を抽出し、令和3年1月中旬を目途に給付対象者宛に本事業実施のご案内を郵送します。同意事項等をご確認いただき、区へ書類を返送の後、給付準備ができ次第、申請者の住所へ、商品券を簡易書留等で郵送します。</p> </div>
-----------	--

問合せ 	課長	商品券特別給付担当 宮本
	☎	03-3578-2571(直通)
	係長	企画課 商品券特別給付担当 星川
	☎	03-3578-2571(直通)